

帝人株式会社 ■ 広報・IR部

●東京本社 〒100-8585 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館

TEL.03-3506-4055 FAX.03-3506-4150

●大阪本社 〒530-8605 大阪市北区中之島3丁目2番4号 中之島フェスティバルタワーウエスト

TEL.06-6233-3413 FAX.06-6233-5040

●URL <https://www.teijin.co.jp>

2023年4月3日

## インターナルカーボンプライシング(ICP)制度を改定

帝人株式会社

帝人株式会社（本社：大阪市北区、社長：内川 哲茂）は、2021年1月から導入しているインターナルカーボンプライシング（ICP）制度(\*)について、グループのCO<sub>2</sub>排出目標の引き上げや、昨今の外部環境の変化などを踏まえて見直しを行い、2023年4月より設定価格や適用範囲などを改定しました。

(\*) ICP制度：社内における炭素価格を設定し、CO<sub>2</sub>排出量を費用換算することで、排出量削減に対する経済的インセンティブを創出し、社内の気候変動対応を促す仕組み。

対象	従来制度	新制度
自社排出量 (Scope1・2)	■ 設備投資案件	■ 設備投資案件 ■ (新) M&A案件 ■ (新) 再生エネルギーの調達に関する長期契約など
サプライチェーン における排出量 (Scope3 Category1)	■ 対象外	■ (新) 設備投資案件
価格	■ €50/t-CO <sub>2</sub>	■ (改) €100/t-CO <sub>2</sub>

今回の改定では、欧州を中心とした世界各国での炭素税の導入および税率引き上げの潮流や排出量取引価格の上昇など、CO<sub>2</sub>排出に関わるリスク増加を背景として、社内炭素価格を€50/t-CO<sub>2</sub>から€100/t-CO<sub>2</sub>へと引き上げました。

適用範囲に関しても、自社CO<sub>2</sub>排出量については、これまでの設備投資案件に加え、M&Aなどによる投資案件や、調達先変更による再生可能エネルギーへの転換など設備投資を伴わないもののCO<sub>2</sub>排出量の削減に関わる意思決定案件にまで範囲を拡大します。また、自社の活動に関連する他社でのCO<sub>2</sub>排出量 (Scope3) については、他社から購入する原材料に関して、リサイクル材やバイオマス由来原料などに切り替えるための設備投資に対してもICPを適用するなど、サプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減を後押しします。

帝人グループは、今回のICP制度改定により、高まるCO<sub>2</sub>排出の経営上のリスクに対応するとともに、長期目標である2050年度での自社CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロなどの実現に向けて、さらに取り組みを進めていきます。

以上

【 当件に関するお問合せ先 】

帝人株式会社 広報・IR部 TEL: (03) 3506-4055